（別表１）

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

Ⅰ.現状

（１） 地域の災害リスク

① 地域の概要・立地

金沢市は、北西は日本海に面し、南西から南東にかけて白山山系の奈良岳、大門山から医王山の山岳地帯となり、白山市から富山県南砺市、小矢部市に面している。

これから北に向かって北部加賀丘陵地となって傾斜し、丘陵地の先端から金沢平野が広がり、その中を犀川、浅野川、森下川などの河川が流れ、河口には金沢港がある。

② 金沢商工会議所

金沢商工会議所は商工会議所法に基づく認可法人であり、明治１３年に商工業者の発展振興のため、前身である金沢商法会議所が全国で１３番目に設立された。

設立以後、規模の大小を問わず、あらゆる業種・業態の商工業者を基盤とした地域総合経済団体として、地域経済の振興発展・社会福祉の増進に貢献することを使命として活動を続けている団体である。

③ 想定される地域の災害リスク

金沢市の市街地は丘陵部から平野部にかけて広がっており、冬の降雪をはじめ年間を通して降水量が比較的多く、日照時間が少ない地域である。

（洪水：金沢市地域防災計画、ハザードマップ）

金沢市地域防災計画によると、金沢市の年間降水量は、平成２５年に年間３，０００ｍｍを超えており、過去２０年間の平均年間降水量は２，４０１．５ｍｍとなっている。

石川県土木部から公表されている浸水想定区域図からは、浸水が想定されている標高の低い地域は河北潟・大野川周辺および犀川下流域に広く分布している。

市内には堤防高に余裕が不足するなど、河川又は河川堤防における水防上の注意が必要な重要水防箇所が指定されているほか、河北潟・大野川周辺・犀川下流域には低標高地域があり、洪水の危険性を有する地域である。

このため、金沢市は、千年に一度の降雨を想定した水害ハザードマップを作成し、順次、全戸配布・周知を進めており、地域住民の被害軽減に向け、日頃からの備えを行なっている。

金沢市洪水避難地図

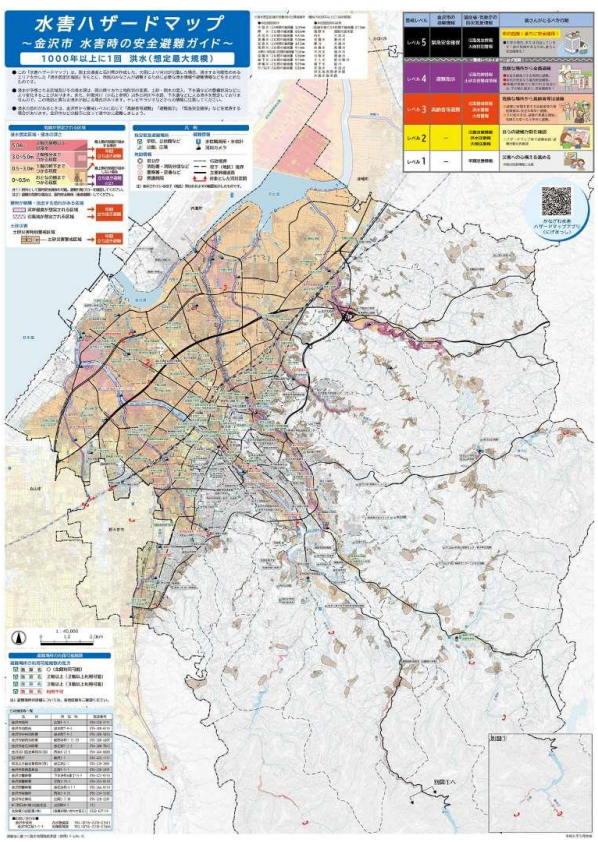

（土砂・雪害：金沢市地域防災計画）

〇雪害

北陸地方は全国でも有数の豪雪地帯であり、積雪量が多い状態で気温が上昇すると雪崩の危険性がある。石川県全域が豪雪地帯に指定されており、金沢市には山沿いを中心に１５７箇所の雪崩の危険箇所が存在している。

また、過去には３８豪雪・５６豪雪・５９豪雪、近年では平成３０年の大雪により、交通機関や市民生活に大きな影響を及ぼした。

〇土砂

金沢市の土砂災害の特徴はがけ崩れが多いことが特徴である。これは、市街地内に台地状の急傾斜地が多在し、住宅・道路が密集しているため、大雨時に斜面が崩壊しやすいためとなっている。

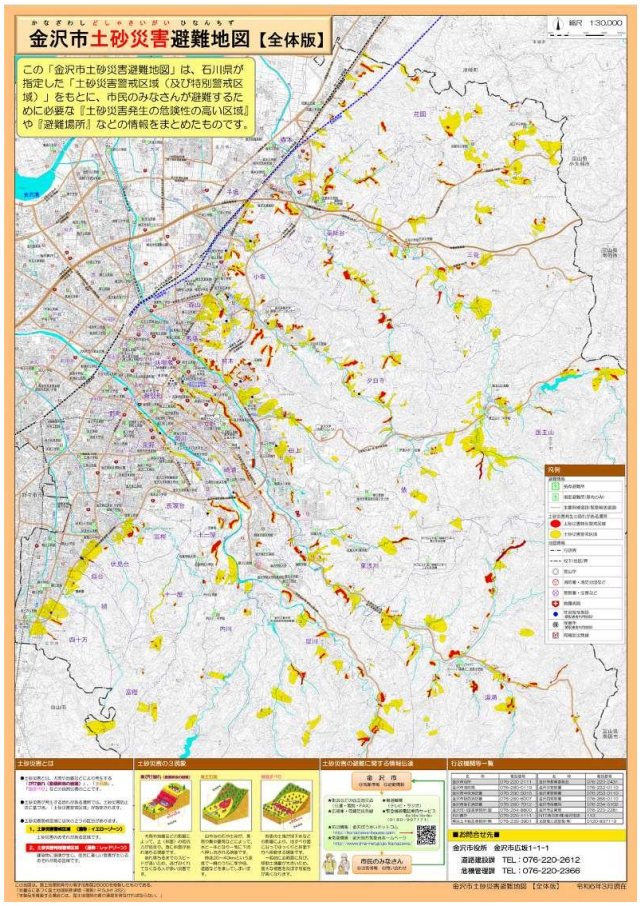

金沢市土砂災害避難地図（全体版）

（地震：金沢市地域防災計画、Ｊ－ＳＨＩＳ）

金沢市地域防災計画によると、金沢市を北東から南西に横切る形で森本・富樫断層帯が認められており、過去の最新の活動は約２千年前以後、約２百年前以前にあったと考えられている。

地震ハザードステーションによると、今後３０年の間に地震が発生する可能性が４．７６％、５０年では７．９２％となっている。

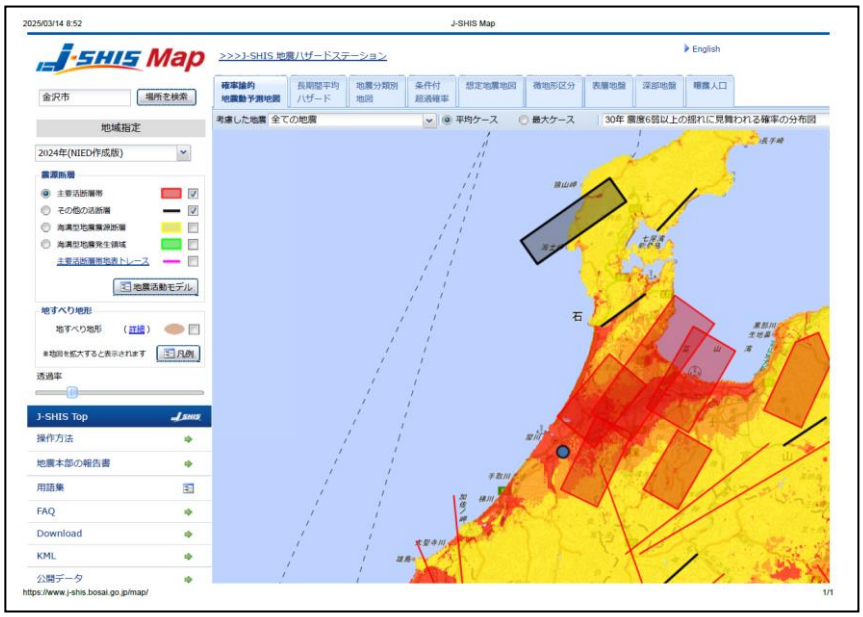

金沢市周辺の断層帯

地震ハザードステーションホームページより

金沢市防災アセスメント（危険度想定）調査では、森本・富樫断層が活動する地震を想定地震として設定し危険度想定を行なっている。液状化危険度については、金沢市は沖積砂質土層が広く平野部に分布しているため、平野部の大部分、特に北部地域の危険度が高くなっている。
また、金沢市全域における建物被害の予測結果は下の表のとおりとなっている。

構造	現状棟数	大破		中破		中破以上	
		棟数（棟）	率（%）	棟数（棟）	率（%）	棟数（棟）	率（%）
木造	133,195	15,866	11.9	11,933	9.0	27,799	20.9
鉄筋コンクリート造	5,685	143	2.5	107	1.9	250	4.4
鉄骨造	14,950	897	6.0	675	4.5	1,572	10.5
軽量鉄骨造	8,929	1,197	13.4	900	10.1	2,097	23.5
合計	162,759	18,103	11.1	13,615	8.4	31,718	19.5

出典：金沢市地域防災計画　第２章金沢市防災アセスメント（危険度想定）調査より

すべての構造の中破以上の被害合計について、その被害率（中破以上）の高い小学校の校区は、古い町並みが残る旧市街地の校区が多い。

（津波：日本海における大規模地震に関する調査検討会）
国土交通省・内閣府・文部科学省の「日本海における大規模地震に関する調査検討会」が公表した石川県に最大クラスの津波をもたらすと想定されている７つの津波断層モデルから、石川県は津波浸水想定区域図を作成している。
津波の第一波到達時間は、Ｆ４７（Ｍｗ７．１２）で津波が発生した場合が最も早く、金石や金沢港では２０分後に到達すると想定されている。

津波の発生要因となる大規模地震の津波断層モデルの検討

日本海における大規模地震に関する検討会の報告（概要）より

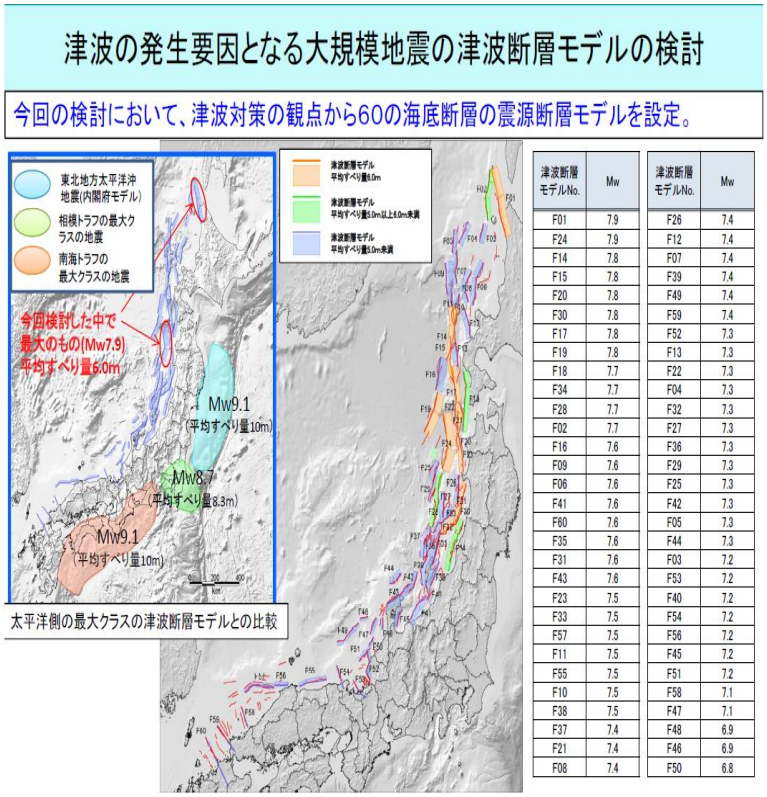

津波断層モデルNo.	Mw	津波断層モデルNo.	Mw
F01	7.9	F26	7.4
F24	7.9	F12	7.4
F14	7.8	F07	7.4
F15	7.8	F39	7.4
F20	7.8	F49	7.4
F30	7.8	F59	7.4
F17	7.8	F52	7.3
F19	7.8	F13	7.3
F18	7.7	F22	7.3
F34	7.7	F04	7.3
F28	7.7	F32	7.3
F02	7.7	F27	7.3
F16	7.6	F36	7.3
F09	7.6	F29	7.3
F06	7.6	F25	7.3
F41	7.6	F42	7.3
F60	7.6	F05	7.3
F35	7.6	F44	7.3
F31	7.6	F03	7.2
F43	7.6	F53	7.2
F23	7.5	F40	7.2
F33	7.5	F54	7.2
F57	7.5	F56	7.2
F11	7.5	F45	7.2
F55	7.5	F51	7.2
F10	7.5	F58	7.1
F38	7.5	F47	7.1
F37	7.4	F48	6.9
F21	7.4	F46	6.9
F08	7.4	F50	6.8

（液状化：金沢市地域防災計画、液状化危険度予測図）

令和６年能登半島地震では、沿岸にある粟崎地区で液状化の被害が広い範囲で確認された。液状化危険度予測図では、平野部の大部分で液状化の危険度が高いと予測されている。

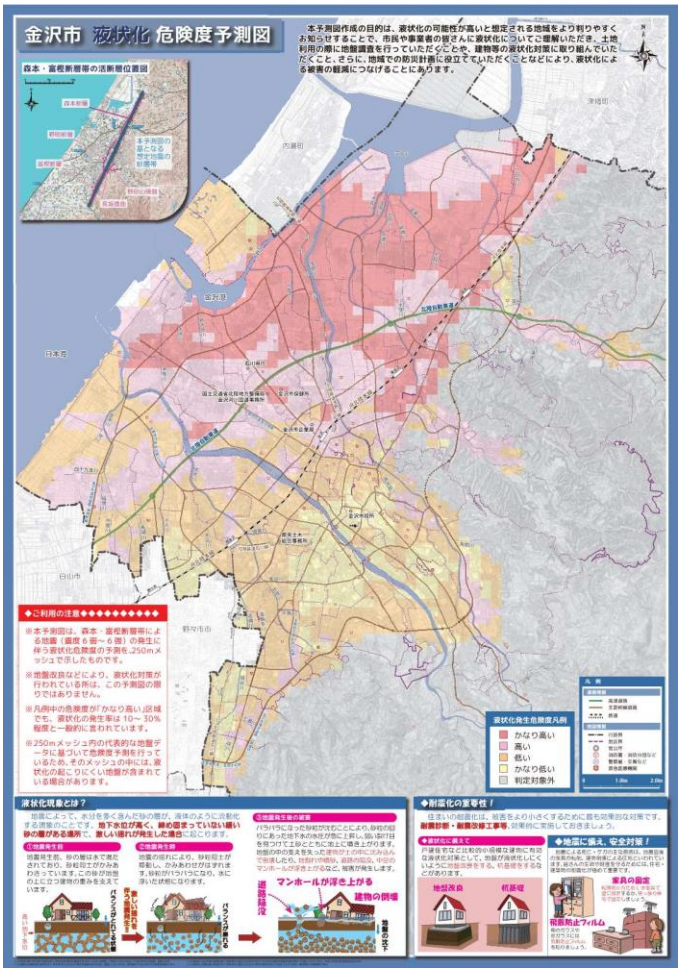

（感染症）

新型インフルエンザは、１０年から４０年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。

また、新型コロナウイルス感染症のような国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国民的かつ急速なまん延により、当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

（２）商工業者の状況

商工業者数　　２５，０２３人

小規模事業者数　１８，３２１人

	商工業者数	事業所の立地状況
製造業	1,677	市内各地に点在しているが、安原異業種工業団地・いなほ工業団地などの工業団地に集積している
建設業	2,237	市内各地に点在している
情報通信業	407	市内各地に点在している
運輸業・郵便業	560	市内各地に点在しているが、交通の便のよい幹線道路に近い場所に拠点があることが多い
卸・小売業	6,356	市内に広く分布しているが、大きな卸売業は、問屋町周辺に集積している。また、小売業は、各商店街、金沢駅前周辺に集積している
不動産業・物品賃貸業	1,817	市内各地に点在している
宿泊業・飲食サービス業	3,062	北陸新幹線開業後、特に、金沢駅周辺、観光地周辺、金沢旧市街地への集積が進んでいる
医療・福祉業	1,823	市内各地に点在している
サービス業	5,429	市内各地に点在している
その他	1,655	市内各地に点在している
合計	25,023	

経済センサス：令和３年度より

（３）これまでの取り組み

（１）金沢市の取り組み

① 金沢市地域防災計画等の策定

金沢市地域防災計画、金沢市危機管理計画、金沢市国民保護計画を策定し、市民の生命、身体及び財産を保護するための組織体制の構築、平常時での事前対策、事態発生時の対応、事後対策等を定めている。

② 総合防災訓練

金沢市では、平成４年度から拠点会場を巡回して「防災訓練」を開催し、阪神淡路大震災を教訓に、平成７年度から〈自分たちの地域は自分たちで守る〉を基本趣旨に、市民参加による「市民防災訓練」を計画的に実施してきた。平成２１年度からは、地震に限らず、各種自然災害に対応でき、市民協働の理念に基づく「市民防災訓練」として実施している。

③ 防災備蓄品

大規模災害時には、市が発災直後から生活関連物資を円滑に確保、供給することは不可能であることから、家庭や職場において、３日間程度生活できる食料や飲料水、携帯トイレや簡易トイレ等の備蓄に努め、非常持出し品を準備している。

○備蓄倉庫

<table>
<tr><th></th><th>区分</th><th>名称</th><th>備蓄内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">拠点倉庫</td><td colspan="3">災害時に必要となる基本備蓄品</td></tr>
<tr><td>防災備蓄倉庫</td><td>大和町防災備蓄倉庫（大和町）
大桑防災備蓄倉庫（大桑３丁目）
泉本町防災備蓄倉庫（泉本町５丁目）

城北市民運動公園備蓄倉庫（磯部町）</td><td rowspan="2">毛布、食料、浄水機、
発電機、炊飯用大釜
テント、オムツ
救急セット
緊急用のトイレ

非常用保存水等</td></tr>
<tr><td>学校備蓄倉庫等</td><td>旧新堅町小学校、犀桜小学校
長町中学校、小立野小学校
旧材木町小学校、兼六小学校、森山町小学校
中村町小学校、中央小学校
森本小学校、旧馬場小学校、
金石町小学校、泉小学校
旧野町小学校、泉野小学校
富樫小学校、松ケ枝緑地倉庫
此花町緑地倉庫
金沢市ものづくり会館（粟崎町４丁目）
金沢南総合運動公園（富樫３丁目）
安原スポーツ広場（下安原町）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">初動時に避難所運営に最低限必要となる備蓄品</td></tr>
<tr><td rowspan="3">初動時活用倉庫</td><td>学校備蓄倉庫</td><td>上記以外のその他のすべての金沢市立小中学校等　６８校</td><td>毛布、
ストーブ、炊飯用大釜
ブルーシート</td></tr>
<tr><td>公民館</td><td>金沢市内のすべての公民館　６１館</td><td>毛布</td></tr>
<tr><td>体育館等</td><td>避難所として想定される体育館　１２館</td><td>毛布</td></tr>
</table>

④　感染症対策の取組み

金沢市新型インフルエンザ等対策行動計画（平成２６年改定）、金沢市感染症予防計画（令和６年策定）を策定し、様々な感染症の発生時に迅速かつ的確に対応できる体制の構築や、まん延の防止のための体制整備等を定めている。

（２）金沢商工会議所の取り組み

① 事業者ＢＣＰに関する国の施策の周知

小規模事業者の災害発生時の備えの必要性について、ＢＣＰの策定と運用に関する小冊子を作成し、相談窓口・セミナー会場にて配布し、防災知識の啓発・周知を行っている。

② 事業者ＢＣＰ策定セミナーの開催

当所主催ＢＣＰ策定セミナーを実施し、防災知識への啓発・周知活動の取り組みを行っている。

③ リスクファイナンスの周知（損保会社等との連携による）

日本商工会議所は各損害保険会社と業務提携をし、多種多様なリスクに備えた保険制度の活用を促進している。小規模事業者に対する火災・地震などへの対策として、保険会社と連携しつつ制度の普及・加入促進を行っている。

（３）金沢商工会議所の令和６年能登半島地震への対応

① 地区内事業所の被害状況の調査

発災後、管内事業者を対象とした被害状況や被害金額を把握するための調査を行い、石川県等に報告した。

② 地区内事業者の相談対応及び支援

直接・間接被害を受けた事業者に対し、各種融資制度や補助金の申請支援等を行い、管内事業者の経営安定の維持に努めた。

③ 被災した商工会議所への応援支援

震災により甚大な被害を受けた能登地区の商工会議所に対し、義援金の寄付による金銭的な支援を行うとともに、現地に経営指導員を派遣し、能登地区の被災事業者対応に助力した。

Ⅱ.課題

① 事業者ＢＣＰ策定が進みつつあるが十分ではない

令和６年２月に金沢商工会議所が管内の中小企業に実施したアンケート調査によると、ＢＣＰを策定済みの事業所は４６．２％であり、策定が進みつつあるが十分ではなく、ＢＣＰに関する知識、人材、資金等に乏しい小規模事業者は更に少ないと想定される。普及・啓発活動についても、まだまだ限定的であり、当所内においても意識付けを徹底するとともに関係機関との連携も必要となる。

② 策定支援の技術習得・蓄積が不足している

金沢商工会議所職員の事業者ＢＣＰ策定支援に関する技量と知識の蓄積に課題があり、専門知識・ノウハウを持つ専門家との連携が必要である。

③ 小規模事業者向けの策定ツールの活用不足

国などから事業者ＢＣＰ策定についてのガイドライン等が提供されているが、小規模事業者にとってはまだまだ認知度が低く、周知・啓発が十分とは言えない。そのため、国が策定する事業継続力強化計画（ジギョケイ）のマニュアルや、石川県が策定するいしかわ版事業継続計画（ＢＣＰ）シート等の小規模事業者でも導入しやすい簡易なＢＣＰ策定ツールの活用が必要である。

④ 感染症対策において、地区内小規模事業者に対して予防接種の推奨や手洗いの徹底、体調不良者を出勤させないルールづくりや感染拡大時に備えてマスクや消毒液などの衛生品の備蓄、リスクファイナンス対策として保険の必要性を周知するなどが必要である。

⑤　令和６年能登半島地震のような甚大な災害が発生した場合、商工会・商工会議所自体も被災及び職員も被災者となるため、支援機関としての機能が著しく低下する恐れがある。そのため、商工会連合会・商工会議所連合会・県・国等と連携した緊急的な支援体制の構築を行う必要がある。

⑥　令和６年能登半島地震では、元日に発生した事もあり、職員の家族も含めた安否確認や住居等の被害状況把握に時間を要した。職員には帰省中の者もいて連絡が取れないケースが散見され、緊急時に稼働できる連絡体制の構築のみならず、平時から災害時の対応に関する意識付けが課題である。
また、管内事業者の迅速な被害状況把握も課題である。当所には約５，７００社の会員がおり、全ての安否確認、被害状況把握は相当な時間を要すると推測される。平時から事業者の状況確認がしやすい体制づくりが今後の課題である。

Ⅲ. 目標

①　管轄内の中小企業・小規模事業者に自然災害リスクや感染症リスクを認識してもらい、事前対策の必要性を周知する。

②　管轄内の中小企業・小規模事業者のＢＣＰ策定を支援し、セミナーを年間２回程度開催するとともに、事業者の地元地域の復興に寄与する事も意識づける。

③　平日・休日を問わず発災時、非常時における連絡・情報共有体制を円滑に行うため、当所と関係機関（県・市・商工会議所連合会など）との間における被害情報報告、共有ルートを構築する。

④　発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

⑤　発災時に、管内の中小企業・小規模事業者への支援について、冷静かつ迅速な対応ができるよう、当所職員の防災に関するノウハウとスキルの習得に努める。

⑥　発災後速やかな復興支援が行えるよう、また、域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

※その他
上記内容に変更が生じた場合には、速やかに石川県に報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間
（１）事業継続力強化支援事業の実施期間（令和７年４月１日～令和１１年３月３１日） （２）事業継続力強化支援事業の内容 １．事前の対策 ① 小規模事業者に対する災害リスクの周知 金沢商工会議所の会報、ホームページ、メールマガジン等において、国の施策の紹介やリスク対応の必要性を周知するとともに、中小企業・小規模事業者等を対象とした事業者ＢＣＰセミナーを実施し、普及啓発活動を行う。具体的には、簡易なＢＣＰ策定の取組推進に役立つツールや他の事例をまとめた資料等の配布を行ない、経営者のみならず従業員にも意識付けできるよう啓発を行う。 新型ウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、小規模事業者等には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。加えて、新型ウイルス感染症に関しては、感染拡大防止策等について小規模事業者等への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。 ② 関係団体等との連携（金沢商工会議所、金沢市） 必要に応じて、普及啓発セミナー等を関係機関（工業団地、商店街等の組合、政府系・民間金融機関、損保会社等）との共催にて行う。 普及啓発セミナーの周知等を関係機関（前述）に依頼する。 その他、普及啓発に繋がる事業を実施する。 ③ フォローアップ（金沢商工会議所、金沢市） 金沢商工会議所を中心に、金沢市、市内金融機関、石川県信用保証協会、日本政策金融公庫などの関係機関による金沢事業継続力強化支援会議（仮称）を開催し、中小企業・小規模事業者等の資金需要、支援体制の周知をおこなう。 巡回指導等による、管轄内の中小企業・小規模事業者等の事業継続計画策定状況の把握並びに策定にかかるフォローに努める。 ④ 金沢商工会議所自身の事業継続計画の作成 金沢商工会議所は令和２年に事業継続計画を作成（別添）。 ⑤ 当該計画にかかわる訓練の実施（金沢商工会議所、金沢市） 地震などによる当所会館の火災が発生したと仮定し、年２回避難訓練を実施する。 その他、自然災害が発生したと仮定し、金沢市との連絡ルート確認等も行う。 （訓練は必要に応じて、実施する） ２．発災後の対策 自然災害時等による発災時には人命救助が第一であり、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。 ① 職員の安否確認と大まかな被害状況と参集可能人数等の確認（金沢商工会議所、金沢市） 発災後速やか（２時間以内を目標とする）に職員の安否確認を行う。 安否確認の際は、職員にＡ：本人・家族の被災状況　Ｂ：近隣の家屋や道路に関する大まかな被害状況　Ｃ：出勤できる状態か　などできるだけ情報収集も行うこととする。 職員の勤務時間内の安否報告は、口頭で事務局へ報告する。事務局長不在の場合は、部長、センター長、次長、課長へ報告する。

勤務時間外や事務所外の場合は、携帯電話・メールなど、複数の手段を使って事務局長へ報告する。事務局長不在の場合は、勤務時間内の安否報告と同様にする。
金沢市職員は、一斉メールにより安否確認を行う。
金沢商工会議所と金沢市は電話やメール等により、安否確認の結果を双方で共有する。
国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い、うがい等の徹底を行う。

②応急対策の方針決定（金沢商工会議所、金沢市）
大まかな被害状況を確認し、県・商工会議所連合会とも情報共有しながら、被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
想定する応急対策は次の業務とする。
Ａ：緊急相談の窓口の設置・相談業務
Ｂ：被害調査・経営課題の把握業務
Ｃ：復興支援策を活用するための支援業務
金沢商工会議所は、早急に災害対策本部を設置、管理職以上の職員が参集し、災害関連業務に関する役割を決定、被害状況等の集約、自然災害発生から、おおむね２４時間以内に関係機関との連絡調整等を行う。
金沢商工会議所の事業継続計画において予め設定した優先業務を被害レベルも考慮しながら着手する。
金沢商工会議所と金沢市は必要に応じ、随時連絡を取り、被害情報を共有する。
※金沢市職員は配備態勢に基づき、動員指令により参集し、又は動員指令を待たずに自主参集する。（金沢市災害対策本部運営要綱による）

被害規模の目安

被害規模	被害の状況	想定する応急対策の内容
大規模な被害がある	・金沢商工会議所管内の１０パーセント程度の事業所で「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等の被害が発生している。 ・同管内の１パーセント程度の事業者で「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等の被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域と連絡が取れない、もしくは、交通網が分断されて確認ができない事態が発生している。	Ａ：緊急相談の窓口の設置・相談業務 Ｂ：被害調査・経営課題の把握業務 Ｃ：復興支援策を活用するための支援業務
被害がある	・金沢商工会議所管内の１パーセント程度の事業所で「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等の被害が発生している。 ・同管内の０．１パーセント程度の事業者で「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等の被害が発生している。	Ａ：緊急相談の窓口の設置・相談業務 Ｂ：被害調査・経営課題の把握業務
ほぼ被害はない	・目立った被害の情報がない。	特に行わない

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものと考える。

③ 発災時における指示命令系統・連絡体制（金沢商工会議所、金沢市）

平日・休日を問わず、自然災害等発災時に、管轄内の中小企業・小規模事業者の被害情報の迅速な報告および指揮命令を円滑におこなうことができる仕組みを構築する。

自然災害発生から、おおむね３日以内に、県の指定する様式にて、地区内事業者の被害額の算定を行い、当会と当市で共有する。

２次災害を防止するため、被災地域での活動内容を定める。

被害状況の確認方法・被害額等について、随時連絡を取り合う。

金沢商工会議所と金沢市が共有した情報は、速やかに石川県に報告する。

また、金沢商工会議所の上部団体にあたる日本商工会議所、石川県商工会議所連合会とも被害状況等を共有し、また、被災事業者向けの融資制度や補助金制度などの情報を収集する。

連絡体制図

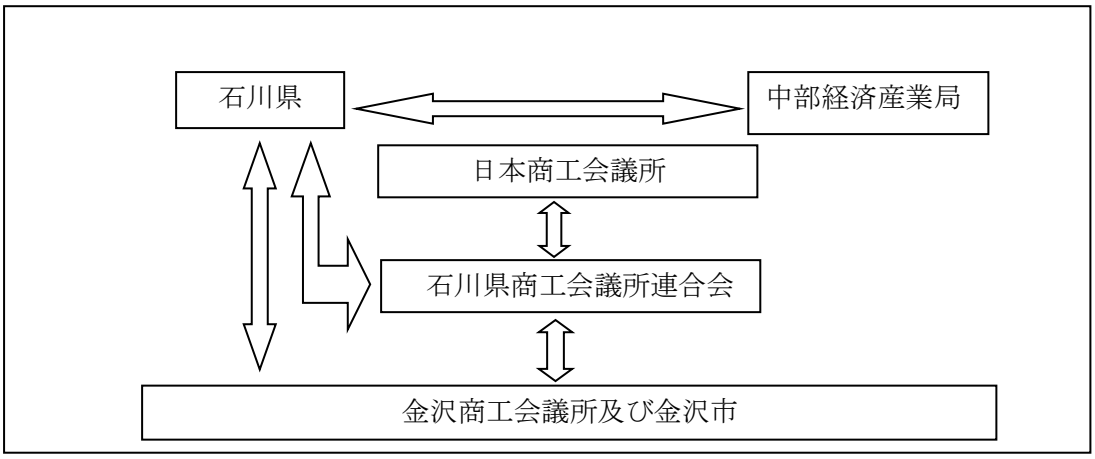

被害額収集リスト（例）

事業者名	地区名	業種	従業員	被害額	被害状況
●●商店	▲▲	小売業	◆人	○○万円	事業所からのヒヤリングを記載
－	－	－	－	－	－
合計　　社				■■万円	

不明の場合は、不明（なぜ不明なのかも含め）として記載する。

④ 応急対策時の地区内中小企業・小規模事業者に対する支援（金沢商工会議所、金沢市）

相談窓口の開設方法について石川県及び金沢市と協議する。

（金沢商工会議所は国の依頼を受けた場合には、特別相談窓口を設置する）。

安全性が確保された場所にて相談窓口を設置する。

管轄内中小企業・小規模事業者の被害状況の詳細を確認する。

応急時に有効な被災事業者施策について、管轄内中小企業・小規模事業者等に周知する。

感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

⑤ 管轄内中小企業・小規模事業者に対する復興支援（金沢商工会議所、金沢市）

石川県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を定め、被災した中小企業・小規模事業者への支援を行う。

当所の被害が小さく、職員の応援派遣が可能な場合は、被災商工会議所、県、商工会議所連合会などからの求めに応じて、被災地への応援派遣を行う。

被害規模が大きく、金沢商工会議所の職員だけでは対応が困難な場合には、他地域からの応援派遣等を石川県等に相談する。

発災後の各種支援制度（融資制度、補助制度等）について、国の機関や石川県等を通じて当所・金沢市で情報収集を行い、事業者への情報提供を行う。

※その他　上記内容に変更が生じた場合には、速やかに石川県へ報告する

（別表２）

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

（令和７年３月現在）

（１）実施体制（商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町の共同体制／経営指導員の関与体制　等）

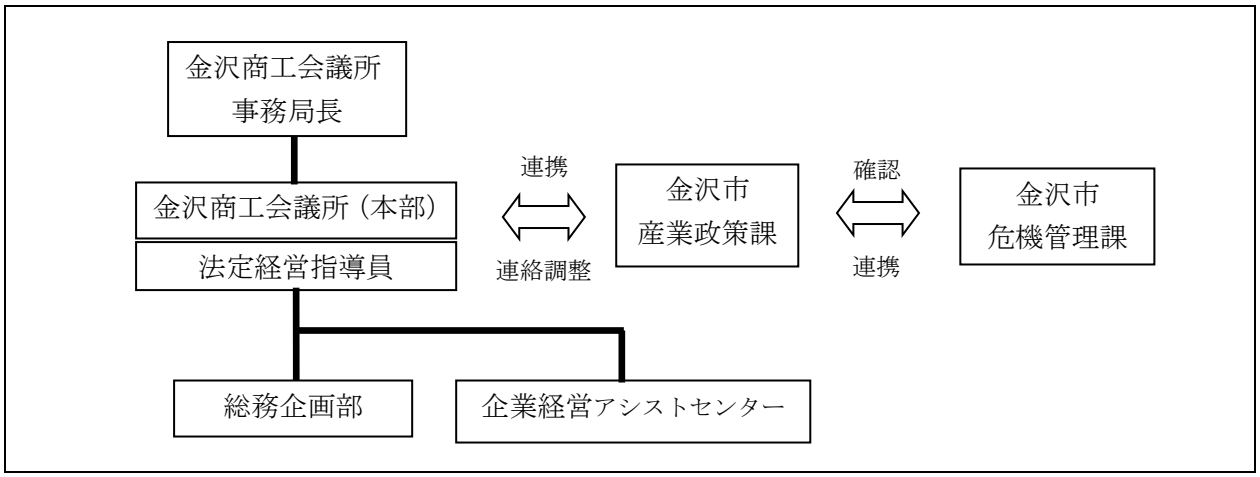

（２）商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第５条第５項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

氏　名：髙田成智、柿英明、田賀歩

連絡先：０７６－２６３－１１６１

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度　等）

以下に関する必要な情報の提供や助言を行う。

本計画の具体的な取り組みの企画や実施

本計画に基づく進捗確認、見直し等のフォローアップ（１年に１回以上）

（３）商工会／商工会議所、関係市町連絡先

①商工会／商工会議所

金沢商工会議所　企業経営アシストセンター

〒９２０－８６３９　石川県金沢市尾山町９番１３号

電話　０７６－２６３－１１６１　　／ＦＡＸ　０７６－２６３－１１５８

Ｅ―Mail　shien@kanazawa-cci.or.jp

②関係市町

金沢市役所　産業政策課

〒９２０－８５７７　石川県金沢市広坂１丁目１番１号

電話　０７６－２２０－２２０４　　／ＦＡＸ　０７６－２６０－７１９１

Ｅ―Mail　sansei@city.kanazawa.lg.jp

※その他　上記内容に変更が生じた場合は、速やかに石川県に報告する。

（別表３）

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

（単位　千円）

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
必要な資金の額	９００	９００	９００	９００	９００
・セミナー開催費	７００	７００	７００	７００	７００
・専門家派遣費	１５０	１５０	１５０	１５０	１５０
・広報費等	５０	５０	５０	５０	５０

（備考）必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
自己資金、石川県補助金、金沢市補助金　等

（備考）調達方法については、想定される調達方法を記載すること。